

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	生田 慶徳 【比較社会文化学専攻 平成23年度生】	<p>本論文は、日本中世の代表的文学ジャンルの一つである連歌について、そのルールとなる「式目」の面から新たな考察を試みたものである。連歌百韻は、式目の規定に則って進められていくものであるが、式目に関する研究は従来停滞していた。それは、式目自体の資料を整理し、その内容を詳しく理解することの難しさ、また式目の史的変遷と改訂の事情などに通暁していなければ作品に対して誤った適用をしてしまう危険があることなどによる。申請者はまず式目の規定が何を意味し、作品理解のためにどのような手続きを経なくてはならないかという前提的議論から出発し(第二章第一節)、式目に注目することでどのような研究が可能であるかを六編の考証により明らかにした。</p> <p>例えば、百韻の中に「花」(桜)がどれだけ許容されるかについての通時的な揺れの問題を連歌師心敬の『私用抄』の分析を通して検討し、大きな連歌表現の流れと結びつけ(第二節)、あるいは類同の素材をどれだけ続けて詠み込めるかという規定に基づき、南北朝期と室町中期とではどのように異なっていたかを調査して、百韻参加者の意識の変化を読み取り(第三章第二節)、また実際に連歌を付けていく過程で式目違反が見つかるかどうかという本文改編の問題を、貴重な原懐紙である看聞日記紙背連歌によって具体的・実証的に明らかにする(第四章第一節)など、従来の連歌表現史を新たな角度から更新していく論述となっている。これらの業績は、既に主要な査読誌で採用・掲載されている。</p> <p>審査委員会は、本論文が手堅く実証的な方法を取りつつ、新たな領域を開いていることを評価した。ただし、叙述にいくらか重複があること、少々飛躍した文章があること、用語の定義に曖昧な点があることなどを指摘し、改稿を求めたが、申請者は適切に改稿してこれに応えた。</p> <p>公開発表会においても、学外の専門家からの質疑を受けたが、今後の研究に待つべき所があることは認めつつ、適切に応答したと認められた。そのため、審査委員会は全員一致で、博士(人文科学)、Ph. D. in Japanese Literatureを授与することを認めることとした。</p>
論文題目	連歌生成論 一式目のある文芸ということー	
審査委員	(主査) 教授 浅田 徹	
	教授 神田 由築	
	講師 藤川 玲満	
	准教授 松岡 智之	
	助教 大藪 海	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否 (可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 否)</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p>ア. 当該論文に立体形状による表現を含む イ. 著作権や個人情報に係る制約がある <input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	